

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
市民・文化観光・消防分科会
令和4年12月20日
市民局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(市民局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例>戦略1及び政策1の議決範囲=点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども、青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、其の温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び・社会つながり・ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした政策の実現・構築・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を提供されるよう、相談体制の整備により、母子の健やかな育成をめざします。

育児・幼児期の「安心・向上」「場の確保」「人材の確保」による地域全体での子ども・子育てへの支障の充実

地域における子ども・子育て環境の整備とともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを進む環境づくりを進めます。

子ども自身と親睦をもつたため、児童虐待の発生防止に向けて駆除を一層強化することとともに、児童虐待及び児童相手の虐待撲滅、職場の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など、児童虐待の防止に努めます。

全ての小学生にとって安心・安全・豊かな就学環境を確実にするとともに、その質の維持・向上をめざします。

DVの防止に向け、広報・広告・啓発を行うとともに、DV等の被害に対する、子育て家庭の生の声を聞き取ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が安心して成長できる環境づくりをめざすとともに、その成長を見守り、育えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの成長がそのまま育った地域になり左右されることのないよう、経済的・社会的・精神的・身体的・ひきこもり等の問題のある様々な要素を踏まえた、多面的な支援を行います。

＜関連データ＞

(A) 出生数(年別)と出生率(年別)

出生数が減少傾向にある中、出生率は人口の伸びに減少しています。

23

★主な内容

一人ひとりを大切にした学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や可能性を大切にした教育を推進し、それぞれの資質・能力を育みます。小中高校24万4千人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を用いて一人ひとりの学力や才能の把握により、教科別や、人一人ひとりの学力や才能の可及性をもとに、一人ひとりの個性や才能を尊重する取り組みを行います。また、重点科目として、子どもの新たな学びを創造する「ICT・データ・スマート教育センター」において、様々な教材や活動が開催され、生徒達は日本語が必要な児童生徒へ、学校校園生徒への指導を実施します。さらに、学校給食の選択を図るほか、各家庭の利用を促進し、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の充実・育成・働き方改革の一連の取り組みを通じて、教職員が学ぶ時間を探求することで、教職員の資質・能力を高めています。模擬では多様で豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会実習で子どもに移る事柄の機会を広げます。また、学校改善督査や教職員研修などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知識の普及としての機能を果たすとともに、子育て環境をはじめとした市内の街が魅力的でよく訪れる環境をめざすよう、地域の特色を踏まえ子育て支援や市民活動支援などの機会を融通し、市民が遊びの場所を実現させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献しています。

ICT・データ・スマート教育センターによる学び環境調査(年別のイメージ)

1人1台端末を活用した授業
新たな教育センターに対する企業・大学との共同研究
24

政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

政策の目標

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠婦らの初めの心の不安や妊娠・出産されるとともに、若い世代に対して、これらを吸収・理解・子育てに関する普及啓発を進み、全ての子育て環境及び子育て支援の身元とともに健やかに過ごすことができるよう、また、生涯学習や子どもの医療費などの支援・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てでやさしい環境づくりが進んでいます。

全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・維持されています。

地域における子育て支援の場や機会の充実、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを進む環境づくりが進んでいます。

政策の概要

子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯の割合

過去の状況	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

過去の状況	目標値
80.1%	83.0%

関係するSDGsの取組

① 現状と課題

・少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの話ををして経験」がない人が約75パーセントと、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを実現するよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行なうことが求められています。

・出生率が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の心身の不調や育児の早期対応など、妊娠婦からの適切な支援が求められています。

・3歳児の保健検査のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保健師が一人で抱えることによる育児のけがくつきや、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる絶望や困惑を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させることにともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

・全ての子育て家庭及び妊娠婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育てに向いた切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

② 主な施策

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実

主担当	こども南北両局	
主担当者 妊娠・出産に関する相談件数	【目標の現状】 ①妊娠・出産に関する相談件数 ②出産件数 ③出産件数	【目標値】 ①110,245人/年 ②22,700件/年 ③28,746件/年

日分らしいライフプランを意識できよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を発信するとともに、不妊・不育に関する相談体制の確立や、予防せぬ妊娠をした方や出産・子育てにむかわ方への相談支援を行ないます。

2 妊娠からのお切れ目のない支援の実現

主担当	こども南北両局	
主担当者 妊娠からのお切れ目のない支援の実現	【目標の現状】 ①出産費用(基礎的費用)の簡便化 ②出産費用の実績率	【目標値】 ①出産費用+助産料に係る費用の簡便化 ②出産費用の実績率

出産費用(基礎的費用)の簡便化を含む妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠・出産費用に対する算出や、妊娠検査尿、妊娠検査紙の簡便化、妊娠モニターやヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を送れるよう、切れ目のない支援を実現させます。

3 乳幼児の健やか育ちのための医療の充実

主担当	こども南北両局	
主担当者 乳幼児の健やか育ちのための医療の充実	【目標の現状】 ①乳幼児の健やか育ち ②乳幼児の健やか育ち	【目標値】 ①乳幼児の健やか育ち ②乳幼児の健やか育ち

乳幼児の健やか育ち、育児を支援し、疾患や障害の早期発見・早期治療、乳幼児健診、乳幼児検診、心身相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健やか育ちを図ります。

4 地域における子育て支援の場や機会の充実

主担当	こども南北両局	
主担当者 地域における子育て支援の場や機会の充実	【目標の現状】 ①地域における子育て支援の場や機会の充実 ②地域における子育て支援の場や機会の充実	【目標値】 ①地域における子育て支援の場や機会の充実 ②地域における子育て支援の場や機会の充実

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親子間や地域とのつながりのつくりができる場や機会の充実を行ないます。地域における子育て支援の場や機会の充実により、相談支援や情報提供の充実、保健医療福祉の連携及びネットワーク化を図り、それでの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行ないます。

5 小児医療扶助制度の整備

主担当	保健福祉局	
主担当者 小児医療扶助制度の整備	【目標の現状】 ①中学生以上小児医療扶助制度 ②中学生以上小児医療扶助制度	【目標値】 ①中学生以上小児医療扶助制度 ②中学生以上小児医療扶助制度

将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るために、中学生3生までの医療費扶助の制度創設や一部負担金を軽減し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

目次

9つの戦略及び38の政策 ----- 3 (冊子41) 頁

番号	名称	頁
政策8	スポーツ環境の充実	3 (冊子41) 頁
政策9	地域コミュニティの活性化	5 (冊子43) 頁
政策12	ジェンダー平等の推進	7 (冊子49) 頁
政策33	地震に強い都市づくり	9 (冊子103) 頁

行財政運営 ----- 11 (冊子127) 頁

番号	名称	頁
行政運営 1(1)	時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進	11 (冊子127) 頁
行政運営 1(2)	チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり	13 (冊子129) 頁
行政運営 2(1)	新たな価値やサービスを生み出すD Xの推進	15 (冊子131) 頁
行政運営 3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化	17 (冊子137) 頁

素案からの主な変更点 ----- 19 (冊子206) 頁

★ 政策の目標

- 心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、仲間づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じて、市民が心豊かな生活を送ることができます。
- イベントや施設など全ての場で、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツイベント等の開催による交流人口の増加や、スポーツ施設を中核とした市民活動の活性化など、スポーツを通じて、まちのにぎわいが創出されています。

■ 政策指標

スポーツが好きな人の割合

直近の現状値	目標値
66.3%	73%

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は59.5パーセントとなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増えたことで、健康の維持や運動不足解消のためにスポーツをする人が増えたと考えられ、この層の運動の習慣化が求められます。
- 横浜市は他都市と比べて人口当たりのスポーツ施設が少ない状況です。既存施設の有効活用や民間機関等との連携などにより、スポーツを実施するための場の確保が必要です。
- 障害のある市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は45.0パーセントとなっています。東京2020パラリンピック競技大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境を整備し、共生社会の実現につなげていくことが求められます。
- スポーツボランティア活動への参加率は、令和3年度は3.7パーセントとなっており、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組の推進が求められます。
- トップスポーツ観戦率は、令和3年度は16.2パーセントとなっており、市内トップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要です。また、多くの国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会を開催してきたことによるノウハウ等を生かし、引き続き大規模スポーツイベントを実施し、まちのにぎわいづくりに貢献していく必要があります。

項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3
成人の実施率（週1回以上）	48.7%	56.3%	55.8%	64.5%	59.5%
障害者の実施率（週1回以上）	–	38.5%	36.7%	58.3%	45.0%
トップスポーツ観戦率	29.3%	31.7%	30.2%	29.7%	16.2%
ボランティア参加率	6.6%	7.2%	6.1%	7.0%	3.7%

【出典】横浜市民スポーツ意識調査

スポーツ環境の充実

◎ 主な施策

1	スポーツに親しむ環境づくり	主管局	市民局、 教育委員会事務局	施策指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率
		地域のスポーツ関係団体やスポーツ推進委員、民間企業・市内大学等と連携するとともに、学校体育施設の活用など身近にスポーツができる機会や場の確保・充実を図り、市民の多様なニーズに応じて、スポーツ施設を利用しやすい環境に整えます。また、横浜マラソンなどの市民参加型スポーツイベントの実施により、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、心身の健康増進や生きがいづくりにつなげます。	【直近の現状値】		【目標値】
2	スポーツを通じた共生社会の実現	主管局	市民局	施策指標	障害者の週1回以上のスポーツ実施率
		パラスポーツを推進することで、障害者がスポーツに参加する機会を提供し、障害者のスポーツ実施率を向上させます。また、年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、ともにスポーツを楽しめるインクルーシブな場をつくり、様々な人が多様性を認め合うことで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。	【直近の現状値】		【目標値】
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催等による地域経済活性化	主管局	市民局	施策指標	①大規模スポーツイベントの観戦者数 ②スポーツボランティア参加率
		大規模スポーツイベントの誘致・開催や市内トップスポーツチームとの連携を通じ、子どもたちをはじめ市民のスポーツ観戦やトップアスリートとの交流の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。	【直近の現状値】		【目標値】
4	横浜文化体育館の再整備等スポーツによる地域活性化	主管局	市民局	施策指標	①0人/年 【参考】603,332人/年 (令和元年度) ②3.7%
		また、ボランティア人材の育成や啓発イベントの開催、ボランティアの魅力発信に取り組むとともに、市内トップスポーツチームとの連携等によるボランティアの活動機会の創出など、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組を推進します。	①620,000人/年 ②9%		
				施設利用者数	施設利用者数
					【直近の現状値】
				施策指標	【目標値】
					①横浜武道館 610,000人 ②横浜BUNTAI※ — ③本牧市民プール※ — ①650,000人/年 ②750,000人/年 ③86,000人/年

※ 横浜BUNTAIは令和6年度、本牧市民プールは令和5年度供用開始予定。

★ 政策の目標

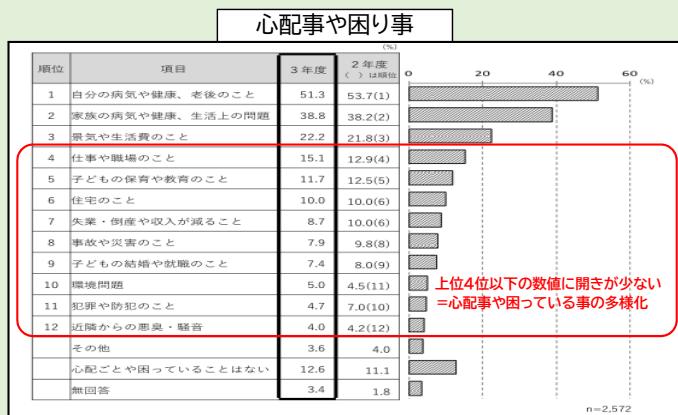
- 自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。
- 多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災、環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

■ 政策指標

自治会町内会加入率

直近の現状値	目標値
69.4%	73.4%

■ 関係するSDGsの取組

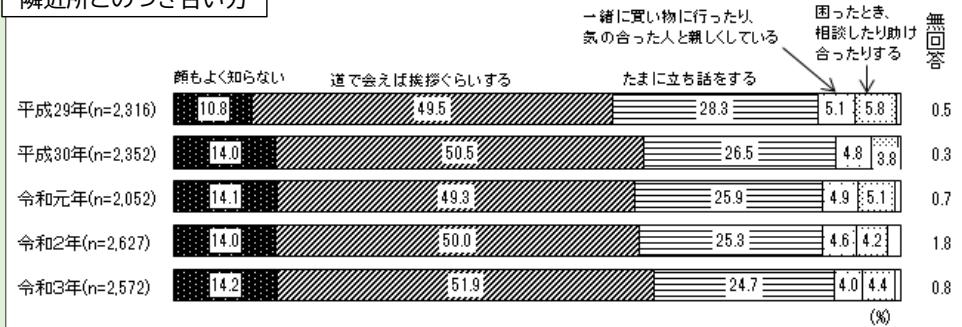


【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

■ 現状と課題

- 「令和3年度横浜市民意識調査」によれば、「自分の病気や健康、老後のこと」をはじめ、心配事や困り事は多様化しています。また、隣近所との「比較的親密な付き合い方」をしている人は1割未満となるなど、人とのつながりは減少傾向が見られています。
- 最も身近な地縁組織である自治会町内会は、住民の安全・安心な日常生活のため幅広い分野で地域の課題解決に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っています。「令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」では、役員の担い手不足・高齢化、行政からの依頼事務等への負担感が課題として明らかになっており、課題解決が急務です。
- 約6割の市民が「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と考える（令和3年度横浜市民意識調査）など、市民の社会貢献に対する意識は高く、こうした市民が地域の貴重な担い手として参画・活躍できるよう、参加のきっかけづくりが重要です。従来からの地域活動への支援はもとより、ニーズやライフスタイルの変化を捉えた新しい活動スタイルへの転換など、住民主体の活動が継続的・安定的に行われるよう、支援していく必要があります。
- 本市のNPO法人数は高い水準で推移しています。「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査（令和3年度）」では、NPO法人や市民活動団体が教育機関や地縁団体等との協働に意欲的という結果が出ており、人と人、活動団体同士をつなぎ相乗効果を生み出していくための、中間支援機能の更なる強化が必要です。

隣近所とのつき合い方



5(冊子43)

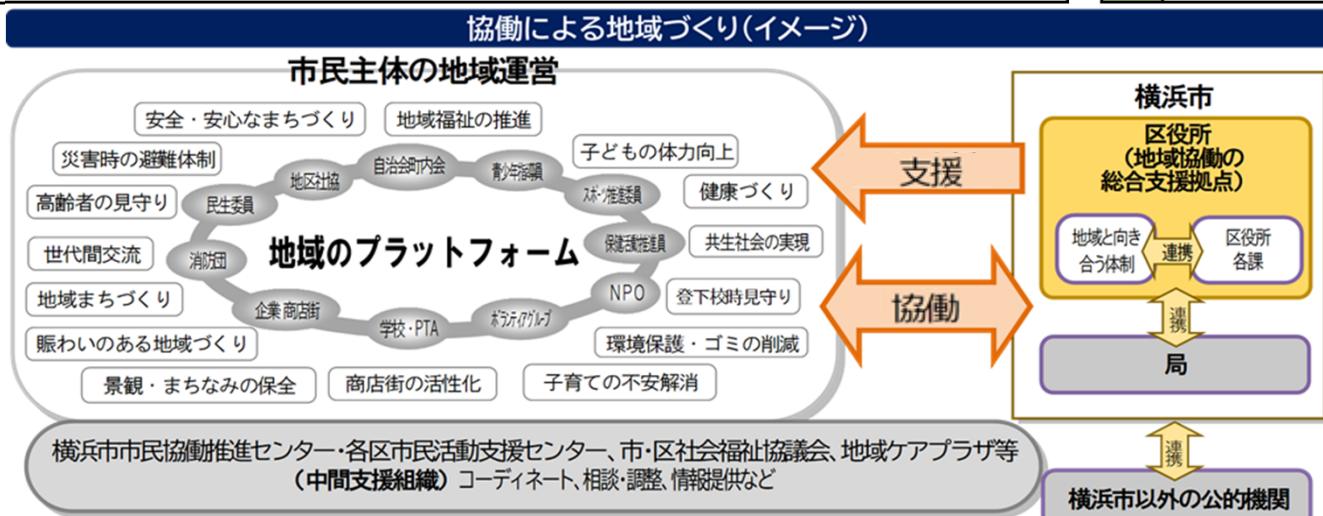
【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

◎ 主な施策

政策9

1	自治会町内会等の運営支援の強化	主管局 市民局	地域コミュニティの活性化
地域活動の活性化を図るため、地域の要である自治会町内会について各種広報媒体の活用等による加入促進を支援します。また、各区市民活動支援センター等の中間支援組織と連携し、ICTを活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応等により運営上の負担軽減につながるような取組を地域のニーズに寄り添いながら進めています。			
2	地域活動に参加しやすい風土づくり	主管局 市民局	施策指標 【直近の現状値】 【目標値】 検討 推進
個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、オンラインやSNS等も取り入れながら地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、その中で地域活動団体・個人とのつながりを生み出すなど、様々な地域活動の主体やその取組の見える化をはかり、地域活動への参画を支援します。			各種地域人材育成講座の受講者数 【直近の現状値】 【目標値】 5,926人/年 24,000人（4か年）
3	地域活動の主体と主体をつなぐ環境づくり	主管局 市民局	施策指標 【直近の現状値】 【目標値】 15,157件/年 16,000件/年
横浜市市民協働推進センターや各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネート力とネットワークを強化し、地域で活動する主体同士のつながりをつくり、地域活動の活性化を支援します。			横浜市市民協働条例に基づく協働事業数 【直近の現状値】 【目標値】 212件/年 800件（4か年）
4	協働による持続可能な市民活動への支援	主管局 市民局、道路局	
地域の魅力づくりや課題解決に取り組むNPO法人等の運営や活動が効果的・効率的に継続できるよう、横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）による資金的な支援や、公民が連携したICTツールの導入支援、ソーシャルビジネスのモデル構築に向けた支援などを行います。また、地域住民による福祉保健、 特殊詐欺対策など 地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域の活動に対して支援を行います。			

戦略2・政策



★ 政策の目標

■根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた機運醸成が図られています。

■性の在り方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援や、多様な性の在り方についての社会的理解を促進することで、誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

■ 政策指標

職場や家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
29%（職場） 33%（家庭生活） (令和2年度)	38%（職場） 43%（家庭生活） (令和6年度)

家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う市民の割合

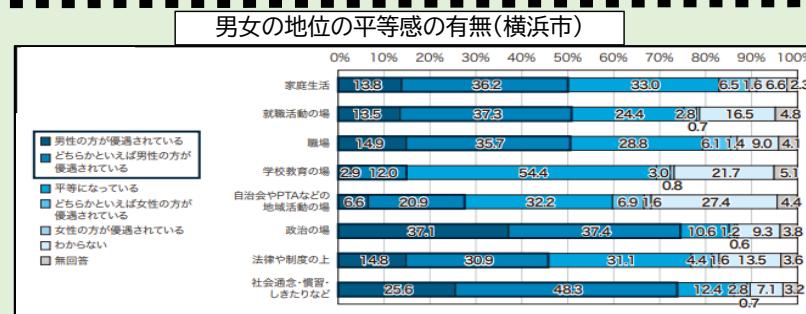
直近の現状値	目標値
55.9% (令和2年度)	60%

■ 関係するSDGsの取組

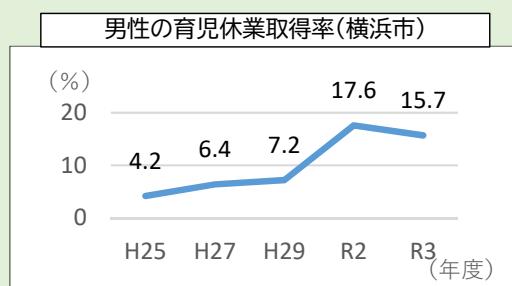


■ 現状と課題

- いまだ社会や家庭における性別役割分担意識は根強く、男女共同参画に関する市民意識調査では、日常生活で「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」などを言われたり、期待されたりした経験がある人は全体の6割を超え、そのうち6割が不便や生きづらさを感じています。
- 選択的夫婦別姓（別氏）制度については、関心も高まっており、本市の調査では、「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に対する賛成」「どちらかといえば賛成」が6割を超えていました。
- 市内企業の女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況で、女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は約3割であり、企業への働きかけが必要です。
- 市の調査では、男性の育児休業取得に対して、肯定的な考え方を持つ人の割合が高まっています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、家庭生活における家事育児等の分担も性別による偏りがみられます。
- 近年、多様な性の在り方について社会の関心は高まっているものの、当事者の中には、差別や偏見による悩みや生きづらさを抱えている人が多くいます。引き続き、パートナーシップ宣誓制度の運用をはじめとした当事者支援を進めるとともに、市民の理解を促進することが重要です。



【出典】令和2年度 男女共同参画に関する市民意識調査



【出典】令和3年度 男女共同参画に関する事業所調査

◎ 主な施策

ジェンダー平等の推進

政策12

1	誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり	主管局 政策局	よこはまグッドバランス賞認定企業数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">【直近の現状値】</th><th style="text-align: center;">【目標値】</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">205社</td><td style="text-align: center;">300社</td></tr> </table>	【直近の現状値】	【目標値】	205社	300社		
【直近の現状値】	【目標値】								
205社	300社								
	誰もが働きやすい職場づくりに取り組む市内企業等を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」の取組を充実させ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。 市内中小企業等に対して、仕事と家事・育児・介護等との両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の推進、男性育休の取得促進、ハラスメント防止対策等の働きかけを行います。 また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画のきっかけづくりに取り組みます。								
2	働きたい・働き続けたい女性の活躍推進	主管局 政策局	<ul style="list-style-type: none"> ①管理職に占める女性の割合 ②女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">【直近の現状値】</th><th style="text-align: center;">【目標値】</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">①市内企業課長級以上 18.7%</td><td style="text-align: center;">①30%</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">②36機関 (令和4年4月1日)</td><td style="text-align: center;">②30機関</td></tr> </table>	【直近の現状値】	【目標値】	①市内企業課長級以上 18.7%	①30%	②36機関 (令和4年4月1日)	②30機関
【直近の現状値】	【目標値】								
①市内企業課長級以上 18.7%	①30%								
②36機関 (令和4年4月1日)	②30機関								
	女性がライUIFontに合わせて希望する働き方を実現できるよう、女性の就労支援や女性起業家支援、企業の取組支援など、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進するとともに、女性リーダーの育成、女性管理職登用を加速します。 また、市政の政策形成に多様な視点を取り入れるため、市附属機関に横浜版クオータ制※を導入し、附属機関委員への女性の参画を促進します。								
3	多様な性の在り方への支援と理解の促進	主管局 市民局	多様な性の在り方を理解している市民の割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">【直近の現状値】</th><th style="text-align: center;">【目標値】</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">70.9% (令和2年度)</td><td style="text-align: center;">80%</td></tr> </table>	【直近の現状値】	【目標値】	70.9% (令和2年度)	80%		
【直近の現状値】	【目標値】								
70.9% (令和2年度)	80%								
	性の在り方について生きづらさを抱えている人々に対し、相談支援や交流の場の提供などの支援を行うとともに、偏見・差別の解消に向け、多様な性の在り方に対する社会的な理解を促進します。								

★ 政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靭化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

政策指標

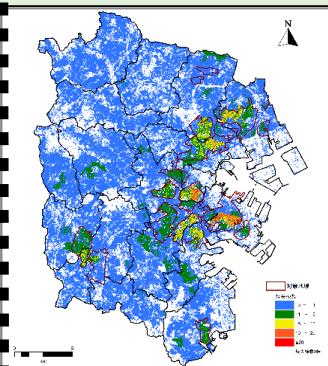
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件(4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の無電柱化済延長 71%	④74%

関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率
			耐震性あり	耐震性なし	
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%
大規模特定建築物			480棟	450棟	約93%

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくないと想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭い道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における第1次緊急輸送路の無電柱化率(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約850人減少(約52%)	約970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約178,800人減少(約78%)	約217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約29,300棟減少(約52%)	約32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

地震に強い都市づくり

政策33

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局	施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)
					【直近の現状値】 【目標値】
2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局	施策指標	950件（4か年） 1,000件（4か年）
					①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率
3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局	施策指標	【直近の現状値】 【目標値】
					①134件/年 ②60.4% ①800件（4か年） ②100%
4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局	施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)
					【直近の現状値】 【目標値】 ①30% ②68% ①35% ②100%
5	防災情報の発信・周知の強化	主管局	情報通信局、 総務局	施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率
					【直近の現状値】 【目標値】 ①369/375橋 ②89%(令和2年度) ①372/375橋 ②92%

戦略
8
・
政策

★ 目標

- 行政に求められる多様なニーズに、スピード感を持って市民目線で対応するとともに、政策課題に即応できる組織体制を構築し、限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できる、効率的・効果的な執行体制が構築されています。
- 職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図り、適正な業務遂行能力や個々の課題解決力を高め、各所属における自発的な取組の下、チームイノベーションが創発されています。

■ 指標

組織

直近の現状値	目標値
予算編成を踏まえた組織編成	将来を見据え 市民・社会の要請に応え 政策課題に即応する組織編成

人材

直近の現状値	目標値
法制化を踏まえた 定年引上げの制度化検討着手	職員の能力・役割発揮の 最大化につながる 人事給与制度運用等の改善



<人材確保の取組：合同企業説明会>

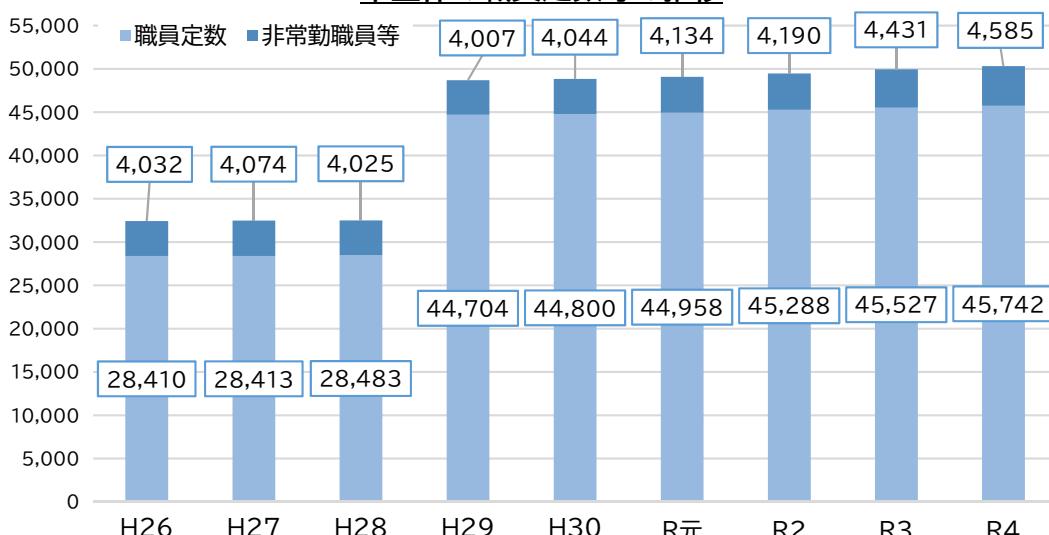


<人材確保の取組：技術系職種 現場見学ツアー>

■ 現状と課題

- 本市では、厳しい財政状況の下、市民の皆様の信頼に応えながらその時々の行政ニーズに効果的に対応するため、市役所組織を再編するとともに、優先度を見極めながら、スクラップ・アンド・ビルトを基本とした執行体制の見直しや、人事給与制度の見直しに取り組んできました。
- 変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応える「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行っていくためには、政策課題に即応できる組織体制の柔軟・機動的な見直しや、職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度への見直しに不断に取り組み、市役所の組織力を高めていく必要があります。
- 他自治体及び民間企業等との競合により、優秀な人材の確保は大きな課題です。技術系など採用困難な職種や、今後重要性を増すDXを担う人材等をはじめ、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。

市全体の職員定数等の推移



※1 職員定数は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。

※2 非常勤職員数等は、会計年度任用職員（旧一般嘱託員）、消防職員の再任用短時間勤務職員及び再雇用嘱託員（H26～R元）の合計数値です。

※3 県費負担教職員の本市移管に伴い、平成29年度から、教職員を職員定数に含めています。

【出典】横浜市総務局

◎ 主な取組

1	行政ニーズに即応できる組織体制づくり	所管局	総務局、市民局、 関係区局	<table border="1" data-bbox="1538 188 2194 430"> <tr> <td data-bbox="1538 188 1650 276">取組指標</td><td data-bbox="1650 188 2194 276"> ①政策課題に即応する局組織の再編検討 ②市民満足度を高める区役所の組織体制づくり </td></tr> <tr> <td data-bbox="1538 276 1650 335">【直近の現状値】</td><td data-bbox="1650 276 2194 335">【目標値】</td></tr> <tr> <td data-bbox="1538 335 1650 430">①検討 ②検討</td><td data-bbox="1650 335 2194 430">①実施 ②実施</td></tr> </table>	取組指標	①政策課題に即応する局組織の再編検討 ②市民満足度を高める区役所の組織体制づくり	【直近の現状値】	【目標値】	①検討 ②検討	①実施 ②実施
取組指標	①政策課題に即応する局組織の再編検討 ②市民満足度を高める区役所の組織体制づくり									
【直近の現状値】	【目標値】									
①検討 ②検討	①実施 ②実施									
2	人事給与制度の推進	所管局	総務局							
	国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、意欲・能力を引き出す人事給与制度となるよう、制度運用等の改善を行うとともに、職員の定年引上げに伴う制度改正に、適切に対応していきます。また、人事給与システムに人的資源管理機能を付加し、より効率的かつ戦略的な人事管理や育成ができる環境を整備します。									
3	市の将来を支える多様な人材の確保	所管局	総務局、 人事委員会事務局	<table border="1" data-bbox="1538 819 2194 1057"> <tr> <td data-bbox="1538 819 1650 1057">取組指標</td><td data-bbox="1650 819 2194 1057"> ①採用試験・選考の見直し ②広報、採用確保の取組の実施 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1538 909 1650 968">【直近の現状値】</td><td data-bbox="1650 909 2194 968">【目標値】</td></tr> <tr> <td data-bbox="1538 968 1650 1057">①検討 ②検討</td><td data-bbox="1650 968 2194 1057">①実施 ②実施</td></tr> </table>	取組指標	①採用試験・選考の見直し ②広報、採用確保の取組の実施	【直近の現状値】	【目標値】	①検討 ②検討	①実施 ②実施
取組指標	①採用試験・選考の見直し ②広報、採用確保の取組の実施									
【直近の現状値】	【目標値】									
①検討 ②検討	①実施 ②実施									
4	職員定数の適正管理と総人件費の抑制	所管局	総務局							

★ 目標

- 職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

- 全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正な行政運営を行っています。

■ 指標

課長级以上に占める女性割合

直近の現状値	目標値
19% (令和4年4月1日)	30%以上 (令和8年4月1日)

男性職員の育児休業取得率

直近の現状値	目標値
33.7%	100%



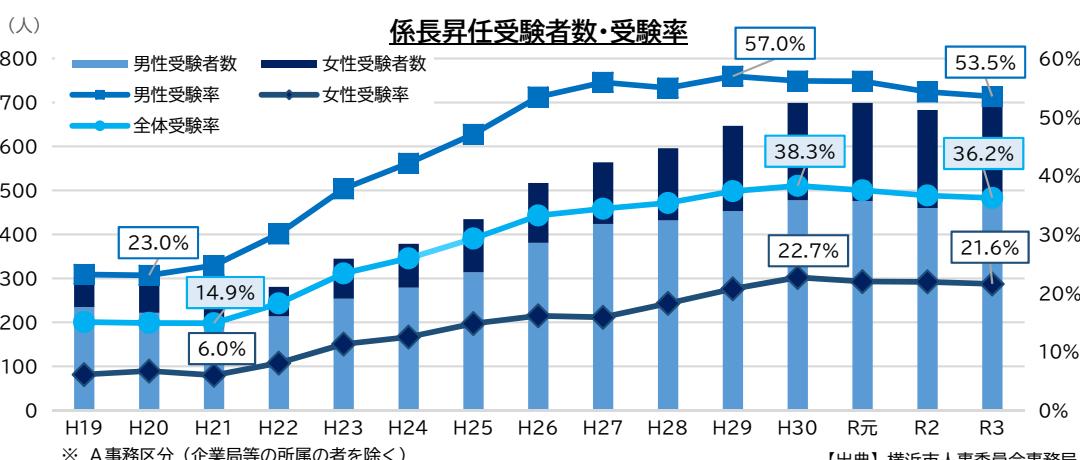
<Weプランの推進：キャリアに関する座談会>



<Weプランの推進：男性職員育児休業取得向上のための研修>

■ 現状と課題

- 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満足度の高い市民サービスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくことが不可欠です。
- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に置き、人材育成に取り組み、DX・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとりの能力・スキルを高めていく必要があります。
- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスマント対策を推進し、職員が性別や年齢、障害の有無にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
- これまでも超過勤務時間の縮減に取り組んできましたが、過重労働による職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでいく必要があります。
- 人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、行政への信頼に応えていくことが求められています。



◎ 主な取組

チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり 行政運営1-(2)

1	横浜市人材育成ビジョン等に基づく取組の推進	所管局	総務局、デジタル統括本部、政策局、市民局	取組目標 ①「横浜市人材育成ビジョン」の推進 ②「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」の策定 ③共創に関する研修・セミナー等参加者数 ④協働に関する人材育成研修受講者数 【直近の現状値】 ①改訂の検討 ②— ③1,231人 ④1,537人 【目標値】 ①改訂・推進 ②策定 ③5,000人（4か年） ④6,000人（4か年）
2	横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム（Weプラン）等の推進	所管局	総務局	取組目標 ①課長級以上に占める女性割合 ②男性職員の育児休業取得率 ③ハラスメント相談員数 【直近の現状値】 ①19% (令和4年4月1日) ②33.7% ③359人 【目標値】 ①30%以上 (令和8年4月1日) ②100% ③500人
3	長時間労働是正への取組	所管局	総務局	取組目標 ①年720時間超の超過勤務実施者※1 ②月80時間超の超過勤務実施者（延べ職員数）※1 【直近の現状値】 ①15人 ②180人 【目標値】 ①0人（緊急業務※2除く） ②0人（緊急業務※2除く）
4	健康ビジョンの推進	所管局	総務局	取組目標 長期休養者数（30日以上） 【直近の現状値】 759人 【目標値】 現状値より減
5	コンプライアンスの推進	所管局	総務局	取組目標 ①内部統制制度における「整備上の不備」の件数 ②事務処理ミス件数 【直近の現状値】 ①76件 ②591件（5か年平均） 【目標値】 ①現状値から半減（38件） ②現状値から10%減（532件以下・5か年平均）

★ 目標

- DXの推進により、市民・事業者の皆様の利便性・満足度を高めると同時に、行政の効率化と行政コストの適正化が図られています。

■ 指標

受付件数上位100手続のオンライン化

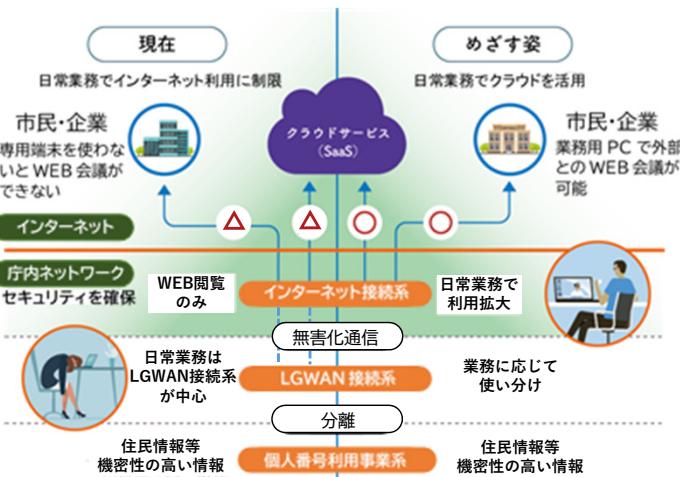
直近の現状値	目標値
31%	100%

庁内ネットワークの再整備（β'モデル移行）と場所を選ばないワークスタイルの実現

直近の現状値	目標値
新たな庁内ネットワーク環境の設計	再整備完了、場所を選ばない新しいワークスタイルの本格運用

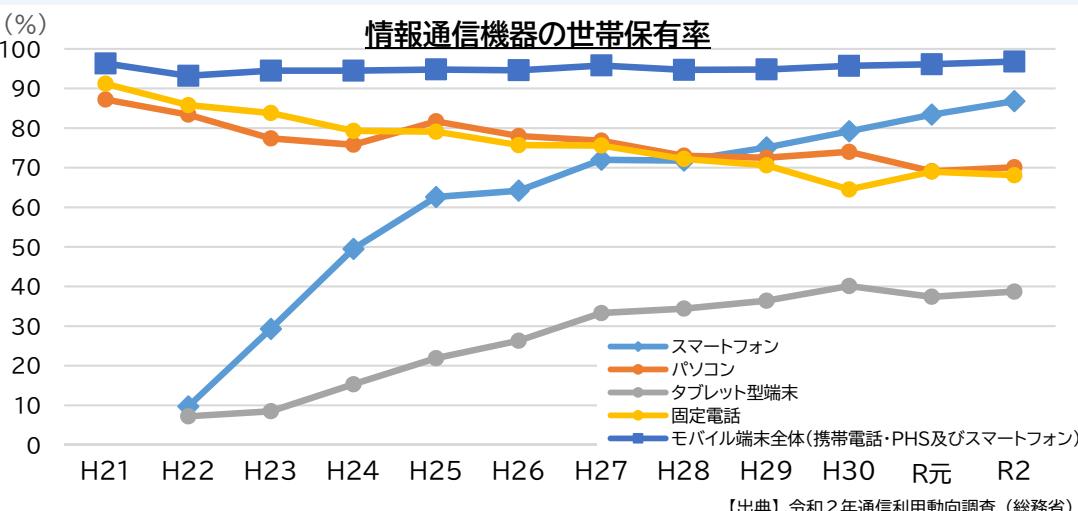
【コラム】 庁内ネットワークの再整備

職員が通常利用するPCを配置するネットワークを見直し、インターネットと直接通信できる構成（β'モデル）に再構築します。WEB会議、チャットなどによるコミュニケーションの向上、クラウドサービスを活用した業務効率化などが可能となる基盤として整備・活用していきます。



■ 現状と課題

- スマートフォンの普及やネットワークの高速化など、デジタル化の進展は、社会生活やビジネス環境を大きく変化させてきました。本市においても、電子申請システム等による行政手続のオンライン化やテレワークの導入など、デジタル技術を活用した市民の負担軽減・利便性の向上や、行政の業務効率化に取り組んできました。
- 今後も、変化の速いデジタル技術の進化を的確に捉え、「横浜DX戦略」に基づき、手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、デジタルを活用した市役所・区役所のワークスタイル改革などに、セキュリティ対策も講じながら取り組み、市民満足度の向上や業務効率化につなげていくことが求められています。
- 多様化・複雑化する行政・地域課題に対応するには、日々進化するデジタル技術を活用するとともに、利用者目線での新たな行政サービスの創出が必要であり、そのためには行政のリソースだけではなく、企業や大学、団体を含めた幅広い視点が不可欠です。
- デジタル技術が普及し、社会全体のデジタル化が進む中で、行政においても現在の紙文書を基本とした文書事務を、デジタル化を前提とした在り方にシフトしていく必要があります。



◎ 主な取組

1	行政サービスのオンライン化の推進	所管局	デジタル統括本部、市民局、関係局
<p>行政手続の年間総受付件数の約9割を占める上位100手続を、スマートフォン対応重点対象としてデジタルファーストを追求し、令和6年度までにオンライン化します。</p> <p>オンラインでの認証基盤として重要なマイナンバーカードについて、全市民への交付を目指します。また、マイナンバーカードを活用した手続の拡大を図ります。</p>			
2	市役所内部のデジタル化	所管局	デジタル統括本部
<p>庁内ネットワークの再整備によって、適切なセキュリティ対策を講じながらインターネット上のサービスが活用しやすい環境を整え、場所を選ばないワークスタイルの実現や、RPA等による業務の自動化など、デジタル技術を活用した業務効率化、働きやすい環境づくりを進めます。</p> <p>「書かない・待たない・行かない そしてつながる」をコンセプトに、デジタル区役所の将来像を検討するため、モデル区（西区・港南区）を中心に様々な実証実験に取り組みます。住民情報系システムの標準化対応を進めるとともに、システムの移行にあわせ、BPR※に取り組み、市民・窓口サービスの向上を図ります。</p>			
3	DX・データ活用を担う人材の確保と推進体制の構築 (行政運営1-(2)一部再掲)	所管局	デジタル統括本部、政策局
<p>「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」を策定し、デジタル職の採用・育成や、全職員のデジタル関連知識のスキルアップ等に向けた取組を進めます。</p> <p>専門的知見や民間の視点を取り入れながらDXを推進するため、民間人材の登用を行います。</p> <p>あわせて、エビデンス（根拠）に基づく政策形成（EBPM）の推進等に向け、横浜市立大学をはじめとした教育機関や企業等と連携しながら、データを分析・活用できる人材を育成します。</p> <p>行政や地域の課題を、デジタル技術を持つ民間企業等と連携し解決する仕組み「YOKOHAMA Hack!」を構築・運用します。</p>			
4	電子文書を基本とした文書事務への転換等による文書管理の効率化・適正化	所管局	総務局
<p>デジタル化の進展を踏まえ、紙文書を基本とした文書事務から電子文書を基本とした文書事務に転換することにより、紙の使用を抑制し、文書事務を効率化するとともに、DXに向けた行政運営に資するため、行政文書の電子データとしての活用を推進し、文書管理体制の更なる適正化を図ります。</p>			

取組指標	①受付件数上位100手続のオンライン化 ②ぴったりサービス（マイナポータル）の活用	
	【直近の現状値】	【目標値】
①31% ②マイナポータル接続環境 構築中	①100%	②24手続オンライン化を順次開始（令和5年度～）
	—	—
<p>①庁内ネットワークの再整備（β'モデル移行）と場所を選ばないワークスタイルの実現 ②モデル区における実証実験</p>		
取組指標	【直近の現状値】	【目標値】
	①新たな庁内ネットワーク環境の設計 ②—	①再整備の完了、場所を選ばない新しいワークスタイルの本格運用 ②12件の試行実施
<p>①「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」の策定 ②YOKOHAMA Hack! 参加者数</p>		
取組指標	【直近の現状値】	【目標値】
	①— ②—	①策定 ②1000人
<p>電子文書を基本とした文書事務への転換</p>		
取組指標	【直近の現状値】	【目標値】
	一部印刷して使用	印刷せず電子データのまま活用

※ BPR : Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること。

★ 目標

- 市民の皆様の暮らしを支え、活力あるまちづくりを進めるため、大都市の力を最大限発揮できる新たな大都市制度「特別市」^{※2・3}の実現を見据えながら、市民に身近な行政サービスをより近いところで行えるよう、区の更なる強化が図られています。
- コロナ禍で縮小・停滞した地域活動の活性化を促すとともに、自治会町内会、NPO、企業など、多様な主体が持つ知恵や力を生かし、課題の解決や、魅力の創出、新たな価値の創造を実現できるよう、一人ひとりの職員が協働・共創に取り組んでいます。

■ 指標

DXを契機とした区行政の更なる見直し・強化

直近の現状値	目標値
区役所業務等の在り方に係る 庁内検討	検討結果に基づいた取組の実施

横浜市市民協働条例に基づく協働事業数

直近の現状値	目標値
212件/年	800件（4か年）



<自治会町内会の見守り活動>



<NPOの緑化・まちづくり活動>

※1 ここでいう住民自治の充実は、「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」（住民代表機能、住民参画と協働の充実）を指します。

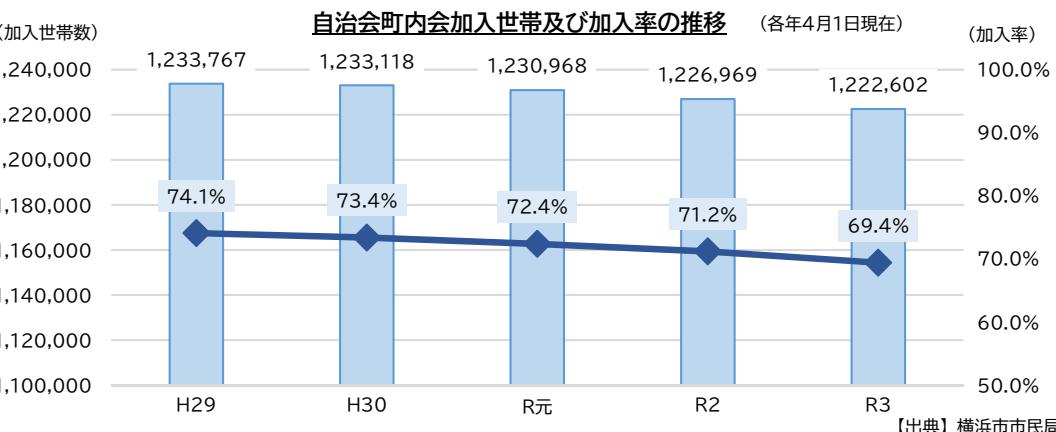
※2 新たな大都市制度「特別市」については、「VII 大都市制度」に詳細を記載しています。

※3 「特別自治市」の通称として、「特別市」を使用しています。

■ 現状と課題

- 横浜市は人口377万人^{※4}を有する日本最大の都市ですが、地方自治法上の「市町村」という一律の枠組みの中で、大都市特有の複雑・多様な課題に対応するための権限と税財源を十分に与えられていません。
- 道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、指定都市制度の課題を解消して、大都市がその役割を最大限に発揮し、行政サービスの向上と経済の活性化を実現する、新たな大都市制度「特別市」の創設が求められています。
- 横浜市ではこれまで18の行政区を設け、強みである都市の一体性を生かした効率的・効果的な行政運営を行ってきましたが、「特別市」の実現を見据え、DX等も推進しながら、市民により近い組織である区役所の機能強化を図ることが必要です。
- 自治会町内会加入率の低下、コロナ禍による自治会町内会などの地域活動の停滞等の課題がある中で、様々な工夫をし、地域活動が継続できるよう相談、情報提供、連携、活動のコーディネート等の支援が必要です。
- そのためにも、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所機能を更に充実させ、地域の実情を踏まえた支援を継続的に行うとともに、リビングラボなど多様な関係者間の対話を通じた新しい解決策を創発するプラットフォーム機能の強化等に取り組んでいく必要があります。

※4 令和4年10月1日時点



◎ 主な取組

1	DXを契機とした区行政の更なる見直し・強化	所管局 市民局、関係区局	取組指標 区役所業務等の在り方検討 【直近の現状値】 【目標値】 区役所業務等の在り方に 係る府内検討 検討結果に基づいた 区行政の更なる見直し・ 強化に資する取組の実施
2	地域支援機能の充実	所管局 市民局、関係区局	取組指標 地域支援に関する府内検討 【直近の現状値】 【目標値】 検討 検討結果のとりまとめと 施策・事業への反映
3	中間支援組織との連携・協働の推進	所管局 市民局、全区局	取組指標 横浜市市民協働条例に基づく協働事業数 【直近の現状値】 【目標値】 212件/年 800件（4か年）
4	オープンイノベーションによる地域課題解決 (行政運営2- (2) 一部再掲)	所管局 政策局	取組指標 リビングラボなどによって創発された地域課題を 解決するためのソリューション 【直近の現状値】 【目標値】 3件 6件

参考資料2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
33	V 9つの戦略及び38の政策 政策5 現状と課題 本文	令和3年度のいじめ認知件数は7,524件（暫定値）と年々増加傾向です。	令和3年度のいじめ認知件数は <u>7,556件</u> と年々増加傾向です。
40	V 9つの戦略及び38の政策 政策7 施策5 本文	生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、ライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。	生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、 <u>「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ</u> 、オーラルフレイル予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、 <u>乳幼児期から高齢期までの</u> ライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。
40	V 9つの戦略及び38の政策 政策7 施策6 施策指標	支援者向け人材育成研修受講者数 【目標値】 2,400人（4か年）	【目標値】 <u>3,300人（4か年）</u>
44	V 9つの戦略及び38の政策 政策9 施策4 本文	また、地域住民による福祉保健、地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域の活動に対して支援を行います。	また、地域住民による福祉保健、 <u>特殊詐欺対策など</u> 地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域の活動に対して支援を行います。
52	V 9つの戦略及び38の政策 政策13施策2 本文	医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等との家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。	医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組むとともに、 <u>医療的ケア児・者等の施設等での受け入れを進めるため、看護師等に対する研修を充実します。</u>

